

## 令和6年度第2回川崎市子ども・子育て会議総会 摘録

### ■ 開催日時

令和6年12月4日（水）午後6時～

### ■ 開催場所

来庁（本庁3階304会議室）及びオンライン会議

### ■ 出席者

#### （1）委員

田園調布学園大学人間福祉学部学部長／社会福祉学科教授	村井 祐一氏
和光大学副学長／現代人間学部教授	一瀬 早百合氏
公募委員	今岡 健太郎氏
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 施設部会保育協議会 会長	奥村 尚三氏
NPO 法人子育て支えあいネットワーク満 代表理事	河村 麻莉子氏
川崎市ふじみ園	小林 雅之氏
公募委員	塩見 郁美氏
公益社団法人川崎市幼稚園協会 会長	石渡 宏之氏
公益社団法人川崎市医師会 副会長	関口 博仁氏
東京都立大学人文社会学部人間社会学科 教授	丹野 清人氏
田園調布学園大学みらいこども園 顧問	長南 康子氏
洗足こども短期大学幼児教育保育科 教授	坪井 葉子氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	山本 友彦氏

#### （2）行政所管課・事務局

こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営管理・子育て推進〕	荒井 敬之
こども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当課長	田中 和佳子
こども未来局保育・子育て推進部担当課長〔運営支援・人材育成〕	佐藤 美佳
こども未来局保育・幼児教育部保育対策課課長	坂口 真弓
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	岡田 健男
こども未来局保育・幼児教育部保育第1課長	奈良田 剛志
こども未来局保育・幼児教育部保育第2課長	大場 高敬
こども未来局青少年支援室担当課長〔施設指導・調整〕	菊池 慶考
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔母子保健〕	村山 智子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔児童福祉〕	出路 幸夫
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長〔事業調整〕	南端 慶子
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室施設指導担当課長補佐	川本 晋也

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課担当係長	市川 格
こども未来局総務部長企画課長	佐藤 園子
こども未来局総務部企画課担当係長	高瀬 博章
こども未来局総務部企画課担当係長	小島 健太郎
こども未来局総務部企画課職員	屋宜 美里

## ■ 配布資料

資料 1－1 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定版（案）の概要版

資料 1－2 「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定版（案）

参考 1 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会委員名簿

参考 2 川崎市子ども・子育て会議教育・保育推進部会行政出席者名簿

参考 3 川崎市子ども・子育て会議条例

## ■ 傍聴者

なし

## 1 開会

## 2 議事

※摘録につき「である」調で記載しています。以下、ポイントを抜粋して記載。

議事（1）「第 2 期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第 6 章改定版（案）の策定について

○資料 1－1 をもとに事務局から説明。

<質疑等>

【村井委員】

P6（ウ）訪問支援事業の確保方策の考え方のところで、支援を必要とする家庭に対してより充実した支援を行う必要があるというのはもう異論がないが、支援が必要な家庭の早期の把握と的確な支援というところについて、現在どんなことが行われているのか。もしくはこれから新しく何かを行う必要があるのか。数字的には異論はないが、なかなかこの支援が必要な家庭の早期発見について、ここ最近全国の市民委員から、関われなくて悩んでいるという声が届いている。このあたりの実態や今後について教えていただければ。

### 【事務局】

早期の把握というところでは、生まれる前の妊娠の届出のところから始まり、特に、乳幼児期においては、様々な健診、新生児訪問等、母子保健事業を通じてまず家庭の状況把握を行い、その中で支援が必要と思われる家庭については、そこで発見をして支援について検討をしていくということが1つある。

あともう1つの把握としては、やはり関係機関からの把握。主に把握されるというところでは、今後、要保護児童対策地域協議会とのネットワークの支援をプラスするということがある。川崎市では各区が要保護児童対策地域協議会の調整機関を担っているため、関係機関との連携をどのように強化していくかということについての取組を進めているところで、特に、子ども達が日頃通っている保育所や、学校などとの連携についてはかなり進んでいる実態があるのではないかと考えている。各区の学校からの情報提供も増えてきている状況からも伺える。そういったところからも支援が必要な状況か、いかに連携して支援していくかということにつながっているという意味でも求められるのかと考えている。

今後については、こども家庭センターが、令和7年度から各区に位置づけを行うことで、取組が大きく変わるということではないが、やはり母子保健と児童福祉の一体的な支援、これは川崎市が平成25年頃からずっとこのスタイルでやってきたが、今までやってきたことがそのまま制度化されたという認識を持っている。ここについては引き続き強化していくということと、こども家庭センター機能について市内で議論しているところだが、区役所だけでなく、子育ての相談機関、例えば保育所の関係では子育て総合支援センターなどとの連携などについても、どのようにこども家庭センター機能との連携を行うか、さらにその地域の体制づくりについて、地域で子育て家庭がいろんなところで接する場面があると思うが、そうしたところから現実に支援が必要と思われる家庭の情報を上げられるかという体制づくりについて今検討をしているところなので、より、そういった連携の輪を広げていくというところで今後取組を進めていくことを考えているところ。

### 【村井委員】

やはり、支援が必要な家庭の早期の把握、これまで訪問支援事業は一つのスクリーニングツールとして非常に重要な役割を持っているのかなといったところと言うと、この訪問プラス、アセスメント、場合によっては、訪問することによって家庭の実態をどう把握するといったところの精度が上がれば精査力の向上ということにもなると思う。まさに川崎はある意味、制度のフロントランナーみたいなところがあるところだと思うので、何か全国に向けてもこういった早期発見の視点や、そういったところを充実させていって、早く発見し、早く支援につないでいけるということが実現されるといいなと思ってお聞きした。

### 【河村委員】

5 ページの子育て短期支援事業というところに今かなりひずみがあるなというふうに思

っている。私たちは地域子育て支援を受託してやっているが、幼稚園や保育園の集団に入る前に集団を経験する場所がなくなるということ、今までは育児サークルがたくさんあって、育児サークルを経験した後に保育園や幼稚園に入園するという流れが多かったが、幼稚園、保育園で初めて別の子どもを見ましたという時代になっているのかなと思う。そういう意味で、幼稚園も保育園もすごく大変だろうなと想像している。

そういう意味で、子育て支援センター、拠点の事業もすごく大事だと思うし、今は分散型が半分ぐらいあるので、私たちが担えるところは週3回の午前中3時間だけなので、利用者から利用しづらいという話は聞いている。毎日じゃないのでリズムがつくりにくいというのと、離乳食を食べさせていたらもう終わりの時間になってしまうというところで、あとは働き始めると平日の午前中というのは来られなくなるというところ、ここは何とかならないのかなというふうにはずっと話しているところ。

ショートステイの話に戻るが、ショートステイを利用する方は、やはり孤立しているお父さん、お母さんが多く、自分たちの体調に何かあった際、または家族に何かがあった際に1週間ぐらいまとまって面倒を見てもらうところはないだろうかというニーズを最近すごく感じている。私たちは障害分野でも活動をしているが、障害で、まだ見れるか見れないか分からない3歳ぐらいの子どもがショートステイを利用したい時、やはり受入枠も少ないし、実際どれぐらいの障害があるのか分からない中で、施設ではないというところで結構狭められているなんていうところがあって、まだ確定診断がないというところで、すごくお母さんたちも悩むところなので、このあたりがもう一歩二歩進んでいくといいなと思っている。

#### ■石渡委員

今、入園・入所前の集団を経験する場がなくてという話があったが、かつては公園などに同年齢ぐらいの子どもたちがいて、親子で集まっていた、そこで年齢が近い子もしくは異年齢の子たちの関わりがあったと思う。最近、幼稚園なんかでも、面接で、うちの子は集団の経験がないんですという話があったりするが、それに関しては、幼稚園のほうはもう3歳までは集団経験はないということは前提として、ここから初めて集団を経験していくというふうに捉えているところがある。いろんな場で子ども同士の関わりがあったほうがいいなとは思いますが、そこは特に問題はないかなと考えている。

こちらの資料で、特に幼稚園のことに関しては1号の数値がかなり多く関わってくる小さい子がいて、大体見込みあるいは確保をしていると思っている。その前に待機児童が大変多かった時期があり、それへの対応として、いわゆる質から量という、こちらのほうを拡充するという動きはあったかなと思う。対象の人口が減ってくる際に、質より量、量が感覚で、トータルの予算が削られていくのか、そうではなくて、拡充をしていく、質を高めていくという方向に市のほうは考えているのか、そこは気になるところ。方針等あれば教えてほしい。

#### 【事務局】

川崎市としては、保育・幼児事業について、決して量だけで行ってきたとは思っていない。

保育所等においてもきちんとした教育をしていただいております、また、幼稚園においても一時預かりであったり、または認定こども園に移行されているところも段々と増えてきたりしていて、保護者の保育のニーズにも応えていただいていると思っている。このどちらも大事にしながら行ってきたことも踏まえ、その方向性は変わらず継続をしていって、今後どういったことが大事か、今年8月に市内全ての教育・保育施設等を対象に、アンケートにご協力いただいているので、その分析をしながら、また、この子ども・子育て会議でもお諮りしながら、御意見を踏まえて方向性の検討をしていきたいと思っている。

#### 【村井委員】

いわゆる質も量も減ったとしても方針には変わらないし、これまでも質と量は全部、子ども・子育て会議のほうでも、もともと質に関してはずっと検討をしており、質をどう確保するのかという考え方で冊子にして出したという過去の経緯もあるので、そこはかなり牽引をしてきたということ。これはあれだけ量サービスが長かったのかというぐらいに、子どもが急に減るといふ現象が目の前にやってきたので、ここから今度は事業所と支援の在り方みたいなのも考えなければいけないという、これも後ろのほうにそういった内容も入っていたので、単純に、減りました、自助努力で頑張りましたみたいな話だけではないとは思っているが、引き続き現場と話し合いながら進めていくしかないのかなと思っているところ。

#### 【丹野委員】

小学校、中学校に今ものすごく外国人の子どもが増えている。例えば2008年のとき80万人の外国人労働者がいたのが、それから8年後に100万人になって、8年かけて20万人しか増えてなかった。2016年に100万人の外国人労働者になったのがそれから7年で200万人超え。だから、20万人増えるのに8年かかったのが、今100万人増えるのに7年しかかかっていない。去年は83万人、日本人の人口が減っているじゃないですか。その分を埋めようと圧力がかかっているんで外から入ってくる外国人がどうしてもいて、しかも最近入ってくる外国人の特徴は、マスコミでどうしても注目を浴びるのは技能実習生だが、特に今一番増えているのは実は技術・人文知識・国際業務の在留資格保持者。家族帯同の自由を認められている技術・人文知識・国際業務の在留資格保持者が増えていて、川崎の小学校、中学校などもやはり技術・人文知識・国際業務の在留資格保持者が連れてきた子どもがいるが、いきなり来られても、日本語ができないと教えられないからまずはフリースクールへ行ってくださいというように教育委員会では指導をなさっていると思う。フリースクールに行ってくださいと言われるが、フリースクールに聞くと、今急激に増えているため受け入れられませんと。フリースクールに入るのに半年待ち、学校に入るまで下手すると2年待ちぐらいな感じも生まれつつあるような状況になっている。

今後、保育園や小さい子どもたちについても、おそらく似たようなことが起きると思う。

非常に見えにくい。そうすると、特に来たばかりの子どもとその母親ですから、その子どもたちのケアをするという話になってくると、これはやっぱり保育園や幼稚園の側が多言語対応できるわけがない。そこを何とかアシストするような部分をつくっていかないと、多分、小学校、中学校で今起きている混乱みたいなものが今後もっと増えていく。日本で入れようとする人数はさらに増えていくので、この小さい年齢における多言語対応ができるような仕組みづくりみたいなものをどう考えているのかというのをお聞きしたい。

#### 【事務局】

今いただいたような御意見は、先ほど申し上げた8月に実施した市内全ての保育園・幼稚園を対象としたアンケートでそのような御意見が自由記載欄に多々書かれていた。やはり、外国人または外国にルーツがある子ども、また、その世帯の方、保護者の方とのコミュニケーションについて非常に困っている、何か支援策はないかといったような御意見をいただいている。川崎市としても、現状としては、そうした日本語でのコミュニケーションが難しい、外国にルーツがある利用者の方の対応について、区の保育・子育て総合支援センターや保育総合支援担当が、公立保育所が作ったやさしい日本語や多言語化したお便り、分かりやすいイラストを用いた資料を御提供したり対応事例を伝えたり、また、外国にルーツのある家庭への対応をテーマとした研修等を行っている。そのほか区役所の窓口で、全区ではないが、翻訳機の貸し出し、または通訳や翻訳の、ボランティアを派遣しているという区もある。現状、大変困っているという声はいただいているため、今後どうしていくか大きな課題と認識をしているところ。

#### 【石渡委員】

間違いなく増える。

#### 【村井委員】

今後、本当にそれこそ量の見込みと確保方策を考えなければいけない、項目として独自のニーズが出てくるかもしれない。法定の案件というよりは川崎独自の問題かもしれない。

私がかかわっている横浜の泉区は、いちょう団地というところが7か国語を話せるような対応をしていて、NPOともすごく連携をして対策を講じてはいるが、これはレアケースで、なかなか同じようなものは提供できるわけではない。珍しい。だから、AIとデジタルを活用したところがまず一時的な即時対応ができるツールかなというところで、ぜひともそれは導入していく方向や、活用方法を確実にしていくというところで何か考えていただければ。

#### 【石渡委員】

今回のテーマと合っていない質問になるかもしれないが、少子化対策といったところに

対応をしている部署というのはあるのか。

#### 【事務局】

少子化対策自体を施策として何かを打ち立てているというようなものが現時点ではないが、広く少子化対策に資するような取組はどういったものがあるかというようなことの検討は、こども未来局として子育て支援の観点からというようなところで、企画課のほうで他都市の状況調査から徐々にしているところ。

今年度実施をしている子ども・若者調査の中の質問項目として、16歳から30歳までの方に、結婚に関しての意識というようなところを入れており、今回初めてそういった質問を入れたところだが、まずは若い世代の方が結婚や子育てに対してどういったイメージを持っているのか、アンケートによる調査を実施しているところで、そういった結果も踏まえつつ、いきなり何かマッチングアプリをつくるのか、そういったところに一足飛びに行くようなことではなく、きちんと検討をしてというようなことになるかと思うが、まずはそういった意識を把握した上で、若い世代の方が御自身のライフプランをどういうふうと考えていくかというようなことの手助けをしていけたらというふうには考えているところ。

#### 【石渡委員】

長いこと、子育ては大変とか、もっと昔は、結婚したら男の人は人生おしまいねなんて言われてきた時代もありました。何かそういうネガティブなことがずっと根底に言われ続けてきたところがあるのかなど。保育士はあまり使わないが、保育士の仕事は大変だ大変だ、だから処遇をという話があったりする。大変だ大変だ、処遇を上げたいというのはあるけれど、大変だ大変だというのが先に来ちゃうと、今そこに踏み入れてない人たちは踏みたくなくなってしまう。子育ては大変だ大変だ、負担だ負担だとなってしまうと、そこに対してのブラックなイメージになってしまうのではないかと思う。ぜひとも明るいイメージもたくさん発信してほしいなと思う。

大変だっていうのが先にきちゃうと踏み入れていない人たちが行きたくなくなる。よいイメージも発信してもらいたい。

#### 【村井委員】

根源的な子ども・若者の未来応援というところを言うと、そもそも応援する子どもたちがいなかったらどうにもならないというところでの話。

今の話について、私、広報の研究者なので、広報というよりはパブリックリレーションズという双方向性のほうが効果があるといわれているが、非常に効果的な広報というのは、最も身近な、同じような課題や共感ができる人が当事者として語ることが説得力があって、口コミというのは効果性の高い最近のロールモデル。やはり同じ年代もしくはちょっと上の年代で、結婚、子育てをしている方々のいわゆる幸せとかやりがいとか生きがいとかといっ

たところをどんどんPRしていかないと。そしてそういう人たちと交流する機会も増やしないと、なかなか意識が変わっていかないとという事実があるというのは多分一定の正解なのかなと思う。意欲的に子育てをされている方々をもっとプロデュースしたり、もっと脚光を浴びせていくということが大事なのかなと思う。支援者側や行政から言ってもやはり空論みたいな話になって、研究者が言っても怪しいので、当事者が語るのが最も説得力があるかなということだと思ふ。

#### 【今岡委員】

一市民としての声を上げさせていただくと、先ほどから石渡先生のお話はもうごもっともで、私も子ども大綱がパブリックコメントを募集したときに、概要にまず「子育ての負担」という言葉があつて、これは子育ては負担というふうに前提して行政は見ているんだなど非常に残念な思ひで、そこはパブリックコメントに書いたが、ここにいる全員が、やっぱり子どもは地域の宝だし、子育ては楽しいものだし、子育てに前向きに皆さんやりましようよ、子どもは負担ではないですよ、だって私たちの未来を支えてくださる存在なので、子ども観というか、子どもをちゃんと一人の人間として尊敬して慈しんでいく存在なんだということをもっと前提として考えたいなということをもっと思ふ。

資料5ページの左上にありますオの放課後児童健全育成事業について、私も娘が小学生だが、放課後は、こちらの表にあるとおりにわくわく事業の利用はもちろん低学年のほうが多くて、高学年になればなるほどわくわくは利用せずに公園や子ども文化センターなどで遊ぶが、まず子どもたちから話を聞くと、わくわくプラザはわくわくしないんだと、結構厳しい現場の子どもの声があつて、何でと聞くと、とにかく宿題やりなさい、宿題やるまで遊ばせてくれないということで、いろんな子育て支援員がいると思うが、そこら辺の研修というか、子育て支援員としての考え方というか、まず何が何でも宿題をやりなさいというような方も中にはいらっしやるのかなと思へば、先ほどの子どもに対する考え方、子どもを支援するには、放課後の子どもの生活の場とか遊び場がすごく大事で、今、公園でも非常に遊びづらくて、ボール禁止、それから、かなり周辺の住民の方の声があつたかと思うが、なかなか子どもたちも遊びにくい、ドラえもんの中の土管の広場みたいなものもないし、かなり安全面も確保しにくい世の中になっているので、ぜひ、放課後の子どもたちの居場所や居心地のいい空間なんかも、それに関わる大人たちへの研修や教育、そして、子どもたちが遊ぶ場について皆さんの理解が変わるような働きかけ、こういうものが一市民としては子どもたちを育てるに当たって非常に支援になるんじゃないかなというふうに思っている。

#### 【村井委員】

どちらかという今日は、量の確保よりも質の確保の話が多かつた。これは逆にいえば、6章の量の確保についてのデータ、特に概要版のほうについては大きな異論はなかつたということと思ふ。本当に分からない、未知なものを推計しながらやってきたところではある

が、これからもまだ本当に人口がどうかということは、何が起こるかによってもがらっと変わっていくので、何かいい方向にがらっと変わっていくような、そして、そうなったときにもちゃんと対応できるような、こういったいろいろな量と質の確保をしながら継続していくしかない。

しかし、少なくとも今日、皆様から、御覧いただいた量の見込みと確保方策については、奇をてらった内容ではなく質実剛健な内容であるというふうに御評価をいただけたと思っている。特に御異論はないのでそうかなと思っているので、今回の総会では御承認いただいて、こちらで進めさせていただくということによろしいか。

(異議なし)

**【村井委員】**

皆様からの理解と同意を得ることができたため、議題(1)について終了させていただく。

**【事務局】**

それでは、こちらの計画について、現在パブリックコメント中であるため、結果については来年2月頃に総会で御報告をさせていただき、3月中に計画として公表というような流れ。

また、1点、お知らせをさせていただきたいのが、こちらの子ども・子育て会議の委員の任期について、今年度が2年目というところで、今年度末をもって満了となるため、現在来年度に向け、市民委員の募集を開始している。市のホームページや市政だよりの12月号で案内をしているので、お知り合いの方等へのお声かけをしてもらいたい。

### 3 閉会